

# 受け付けは3月18日から

JR成田駅や京成成田駅周辺にある登録制駐輪場の利用登録の受け付けを、3月18日(日)(市民以外は3月19日(月))から開始します。



JR成田駅西口駐輪場

## ① 利用登録の受け付け

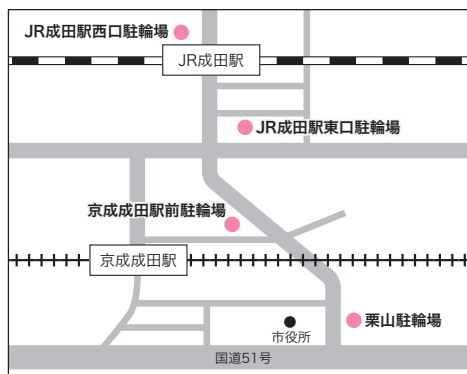
期日	時間	会場	対象
3月18日(日)	午前9時～午後3時	市役所1階ロビー	市民
3月19日(月)以降 (土・日曜日、祝日を除く)	午前9時～午後5時	交通防犯課 (市役所2階)	市民、市民以外の人
3月25日(日) 4月8日(日)	午前9時～正午		

市では、JR成田駅や京成成田駅周辺にある、登録制駐輪場4施設のうち、4月1日以降の利用登録の受け付けを3月18日(日)から行います。  
期日と会場は表①  
対象車両は自転車、原動機付自転車(50cc以下)  
利用期間は4月1日～3月31日  
登録に必要なもの  
○市民は、住所が確認できるもの

## ② 登録手数料(年間1台当たり)

種類	市民		市民以外の人	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
自転車	3,000円	1,500円	6,000円	3,000円
原動機付自転車 (50cc以下)	5,000円	2,500円	10,000円	5,000円

登録手数料の免除は次の人は登録手数料が免除となりますので、  
○運転免許証や保険証など)  
○高校生以下の人は、在籍を確認できるもの(学校が発行する身分証明書、入学前の場合は合格通知書など)  
○登録手数料(表②)  
○自転車の車体番号と色を控えたもの  
○平成23年度にJR成田駅西口駐輪場のゲート内を利用した人はICカード  
○原動機付自転車(50cc以下)のナンバーと色を控えたもの  
持っていない場合、当日にステッカーを交付できない場合があります。



○特定疾患などにより長期にわたり治療を必要とする人  
※くわしくは交通防犯課(☎201-527)へ。

証明できるものを持ってきてください  
○生活扶助を受けている世帯に属する人  
○残留邦人などに対する支援給付を受けている人  
○身体障害者手帳の交付を受けている人  
○知的障害者更生相談所で知的障がいと判定された、知能指数が75以下の人  
○被爆者健康手帳の交付を受けている人  
○配偶者のいない母親で、18歳未満の子どもを扶養している人と、扶養されている18歳未満の子ども